

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 駒田
日 時	令和6年5月20日（月曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 51 分
出席委員	◎林、○片山、法貴、山木、小川、齊藤、木村		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 【商工観光課】坂田課長、谷主幹、橋本商工振興係長 【農林振興課】川田課長、荒美副課長、齋田営農推進係長、向出担い手支援係長 【まちづくり推進部】信部部長 【建築住宅課】数井課長、武内空家対策係長		
出席事務局	吉田事務局長、駒田主任		
傍聴者	市民 0 名	報道関係者 0 名	議員 0 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（林委員長あいさつ）

〔事務局日程説明〕

2 行政報告

〔産業観光部入室〕

〔産業観光部長あいさつ〕

（1）オープンイノベーションセンター・亀岡の事業報告について

〔商工観光課長 説明〕

10:05

〔質疑〕

＜山木委員＞

学生によるブレインストーミングではどのようなアイデアが出てきたのか。

＜商工観光課主幹＞

漬物製造を営む事業者に対して、漬物をジャムにしてはどうか、どら焼きに挟んではどうか、機能性表示食品としてはどうか、噛み応えのある硬い漬物を製造してはどうかといった多様なアイデアが出てきた。現在はその中から2つのアイデアをベースに商品開発の検討段階であると聞いている。

＜法貴委員＞

亀岡地区自動車協議会においてEVの技術講習会を開催されとのことであるが、今後もこのような地域事業者と連携した取組を継続いただきたい。これは要望としておく。南丹高校工学クラブとのEne-1カー作成プロジェクトについて説明願う。

＜商工観光課主幹＞

鈴鹿サーキットで7月に開催されるE n e - 1に参加することを目標に取り組んでいる事業であり、E n e - 1は蓄電池40本のみでサーキットを何周できるか競う大会である。

<法貴委員>

南丹高校工学クラブの人数は。

<商工観光課主幹>

工学クラブの人数は把握していないが、このプロジェクトには4名の学生が参加されている。

<木村委員>

施設貸出ではどの程度収益があるのか。

<商工観光課主幹>

正確な金額は把握していないが、京ベースとGLM社の施設利用については数万円、ニデック社からは100万円前後の利用料をいただいている。

<木村委員>

リカレント事業の内容は。

<商工観光課主幹>

三井住友海上火災保険株式会社で損害保険の査定・診断を行う技術アジャスターに向けたリカレント教育であり、EVの構造などをお伝えすることで、EVの事故が起こった際の査定の参考にさせていただいている。

<木村委員>

三井住友海上火災保険株式会社以外にも展開する予定は。

<商工観光課主幹>

三井住友海上火災保険株式会社に向けた教材をベースに、ほかの事業にも展開していきたいと考えている。

<片山副委員長>

オープンイノベーションセンター・亀岡として今後自走しなければならないが、事業ごとにどの程度の需要があり自走が可能なのか、その目安はあるのか。

<商工観光課主幹>

来年度まで亀岡市から補助金が交付されるが、それ以降の収支については今年度算出していきたいと考えている。最も需要があるのはリカレント事業であり、リカレント事業を中心としながら亀岡市内の事業者向けの勉強会などの地域貢献活動も行っていきたいと考えている。

<片山副委員長>

組織を維持していく上では一定の収入を得ることが基本になる。事業者に集まっていただくための価値をつけるべきであると思うが、今後伸ばしていきたい事業は。

<商工観光課主幹>

リカレント事業である。またスマートアグリハウスについてもバイオ環境学部と連携しながら活用を促進していきたいと考えている。

<齊藤委員>

アトツギベンチャーセミナーについて説明願う。

<商工観光課主幹>

事業者における事業承継を支援するため、後継者に対してアプローチする事業である。オープンイノベーションセンター・亀岡においても、後継者不足の相談などがあれば京都産業21などにつなげていきたいと考えている。

(2) かめおか共創支援プロジェクトの進捗状況について

[商工観光課長 説明]

[質疑]

<山木委員>

公募型プロポーザルで選定したデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー
ー合同会社のほかに応募があった事業者は。

<商工観光課長>

株式会社ATOMICA（アトミカ）から応募があった。

<山木委員>

亀岡市内の事業者なのか。

<商工観光課長>

亀岡市内の事業者ではない。

<山木委員>

プロポーザルでデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーー合同会社を選
定した決め手は。

<商工振興係長>

同社は亀岡市において令和5年度までサンガスタジアム・イノベーション・フィー
ルド実証支援事業を3年間実施されていたことから、市政方針や市の課題などへの
理解が深く、提案内容に具体性があったため審査員からの評価が高かった。

<齊藤委員>

同社が考える亀岡市の課題については提案時に挙がっていたのか。

<商工振興係長>

サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業の中では新たな事業
者やアイデアを亀岡市に呼び込むことができたが、ビジネスアイデアを亀岡市
に落とし込む際に、実際に挑戦する若者や団体がないとの指摘があった。そういっ
た内容を今回の事業に取り込んで亀岡市をより発展させていきたいという所見を
含めた提案であった。

<齊藤委員>

地元事業者から自発的なアイデアがなかなか出ないことは実感している。地元事
業者の機運醸成を同社に期待する。これは要望としておく。

<法貴委員>

かめおか共創支援プロジェクトへの参加者募集はいつから行うのか。

<商工観光課長>

5月末から募集を行う予定である。

<法貴委員>

募集期間が短いと思うが、どのように広報するのか。

<商工振興係長>

SNSを中心に広報したいと考えている。またサンガスタジアム・イノベーション・
フィールド実証支援事業でつながりができた大学とも連携しながら周知してい
きたい。

<片山副委員長>

起業や新規ビジネスへの挑戦という事業目的とふるさと納税寄付額拡大というテーマはどのようにマッチングするのか。

<商工振興係長>

本事業においてビジネスアイデアを形にするところから起業というノウハウを身につけていただくにあたり、ふるさと納税というシステムを用いて、開発した商品をふるさと納税サイトなどに掲載することにより、消費者からの反応や顧客の属性データを収集しやすいといった利点がある。そのためふるさと納税テーマとしている。

<片山副委員長>

起業の間口が狭くなることを危惧しているが、ふるさと納税との関連はどの程度必要なのか。

<商工振興係長>

グループワークの中で柔軟に検討していきたい。

10:35

(3) 有機農業事業の進捗状況について

[農林振興課長 説明]

10:40

[質疑]

<法貴委員>

有機米実証実験について説明願う。

<農林振興課副課長>

ほ場の用水の取入口にハイパーアグリ株式会社が提供するフィールドマイスターという機械を設置するもので、その機械による水位の自動調整と、イオン電解装置により作物の成長を促進する実証実験を行うものである。

<法貴委員>

実証実験の場所として3地域を選定された理由は。

<農林振興課副課長>

本年給食用の有機米を生産されている地域で、水の管理が容易な地域を選定した。

<齊藤委員>

実証実験で使われている機械を導入するためには、どの程度費用がかかるのか。

<農林振興課副課長>

今回取り付けている機械については、実証事業ということで提案事業者からの無償提供となっている。実際に導入する場合は1機150万円程度かかると聞いており、国の補助金も活用しながら事業者が導入しやすいよう努めていきたい。

<齊藤委員>

田んぼダムとして活用できないのか。

<農林振興課副課長>

ハイパーアグリ株式会社からは1機で最大2ヘクタール程度カバーできると聞いている。上越市では上流のほ場に設置され、下流側への水を管理されている事例もあるため、そういった活用もできるのではないかと考えている。実証実験の結果を見ながら活用方法について検討していきたい。

<片山副委員長>

有機米づくり勉強会は生産者24組のみが対象ではなく、興味のある方を広く募るものなのか。また昨年有機米の生産に取り組まれた方同士の意見交換会などは実施されないのか。

<農林振興課副課長>

勉強会については、現在生産されている方のみではなく広く興味のある方に参加いただいている。生産者に限らず、大学のフィールドワークの一環などでも参加いただき、先週開催した勉強会には約50名の参加者があった。また生産者同士の意見交換も行っており、今年度も2回実施したいと考えている。

<山木委員>

亀岡オーガニック農業スクールの卒業生に対し、農地の借り上げや購入の紹介は行うのか。

<農林振興課副課長>

特にプロ養成コースは卒業後の就農を希望されており、卒業生には可能な限り亀岡市で就農いただきたいと考えているので、農地を探される場合の支援は最大限行っていききたい。また新規就農される際のネックとして販路の確保があるが、スクールの母体が農業生産法人であるので、販路確保が難しい場合には当該農業生産法人が農作物を買うといったことも考えている。

10:51

(4) 農業経営チャレンジ支援事業について

[農林振興課長 説明]

10:54

[質疑]

<小川委員>

予算措置の見込みは。

<農林振興課長>

1,000万円の事業費を見込んでいる。

<齊藤委員>

農業におけるチャレンジには農機具が重要である。農機シェアリングサービスの取組なども併せて拡大いただきたいがどうか。

<担い手支援係長>

農機シェアリングサービスは今年度中に1か所増設する予定であるのでぜひ活用いただきたい。

10:56

(5) 亀岡牛の給食用食材提供によるPRについて

[農林振興課長 説明]

10:59

[質疑]

<木村委員>

亀岡市内の子どもたちにも亀岡牛を食べてもらう機会はあるのか。

<農林振興課長>

今年1月に亀岡牛を用いた牛丼が給食で提供されていると聞いている。今年度も教育委員会と連携し実現させたい。

<産業観光部長>

亀岡牛以外にも行事食などに用いる食材の学校給食への提供については、当初予算で農林振興課から計上している。今後も充実させていきたい。

<齊藤委員>

今回提供いただく亀岡牛の生産者からは価格的にも納得いただいているのか。

<農林振興課長>

生産者の方からも全国にPRしていきたいということは聞いており、適正な価格で提供いただいている。

<木村委員>

亀岡市内で令和6年春の黄綬褒章を受けられた方が畜産業と農業の2名おられる。亀岡市としてその方たちに対して何かしていただくことも検討いただきたい。これは要望としておく。

11:07

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部長あいさつ]

(1) 亀岡市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱の改正について

[建築住宅課長 説明]

11:21

[質疑]

<齊藤委員>

耐震シェルターは京都府指定のもののみ対象か。

<建築住宅課長>

京都府指定のものに限っており、強固な箱型のシェルターを住宅に据え付けるイメージである。

<小川委員>

昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震化率は把握されているのか。

<建築住宅課長>

平成30年住宅・土地統計調査に基づく耐震化率は87%であり、令和5年度にも同様の調査が行われて、その結果は令和7年に公表される予定である。

<片山副委員長>

補正後の予算措置が20戸分とのことであるが、それ以上の要望があった場合にはどのように対応するのか。

<建築住宅課長>

予算が不足した場合は京都府と調整していきたい。府内で予算が余っているよう

あれば増額の可能性もあるのではないかと考えている。

<片山副委員長>

家庭向け太陽光発電システム導入の補助金なども数日で所定の額に達したと聞いている。そういったところも留意して対応いただきたい。

<法貴委員>

今年度の木造住宅耐震診断士の派遣実績は。

<建築住宅課長>

要綱を改正したばかりで実績はないが、現時点で申し込みは6件あった。

<法貴委員>

要望に応えられるような予算措置としていただきたい。これは要望としておく。

11:28

(2) 移住促進住宅整備事業費補助金の増額補正について

[建築住宅課長 説明]

11:36

[質疑]

<山木委員>

制度開始後どの程度で定員に達したのか。またシェアオフィスに取り組まれている方の割合は。

<建築住宅課長>

申し込み状況に合わせて定数を増やすものである。シェアオフィスの利用実績はない。

<齊藤委員>

多子世帯・三世代同居・近居補助金に関して、購入や賃借の仲介手数料への補助について説明願う。

<空家対策係長>

多子世帯などで家が手狭になり、新たに大きな家へ引っ越す際の補助金である。その際に事業者へ払う仲介手数料などに対する補助金を市民に向けて交付している。

<片山副委員長>

移住促進住宅整備事業の補助額180万円は変わらないのか。

<建築住宅課長>

京都府で定められている金額であり、以前から同額である。

<小川委員>

空き家が増えている一方で亀岡市への移住希望者も増えている状況があると思うので、連携して課題を解決いただきたい。

<建築住宅課長>

機構改革により今年度から空家対策係という係も創設された。地域とも連携しながら取り組んでいきたい。

<法貴委員>

支援法人制度について、亀岡市の活用予定は。

<建築住宅課長>

空き家バンクの関係も踏まえて支援法人に活動いただけるよう前向きに検討している。

[まちづくり推進部退室]

3 亀岡市防災会議委員の選出について

<林委員長>

亀岡市防災会議委員の選出について事務局から説明願う。

<事務局主任>

亀岡市防災会議委員については、令和5年第2回亀岡市議会定例会2月特別議会において選出いただき、申合せにより任期を2年としているが、亀岡市防災会議委員の残任期間が令和6年5月31日までとなっており、新たに令和6年6月1日から令和8年5月末までを任期とした就任依頼が届いたため、引き続き選出いただくことを確認いただきたい。

<林委員長>

申合せのとおり継続して委員長を選出することで異議はないか。

(異議なし)

<林委員長>

それでは、委員長を選出することとする。

4 その他

<林委員長>

先日配布した行程表のとおり、明日5月21日(火)からは行政視察に行くのでよろしくお願いします。次回は、6月26日(水)、午前10時から、6月議会の議案審査を行うのでよろしくお願いします。

散会 ～11:51